

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第56期) 至 平成26年3月31日

アイホン株式会社

名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

(E01849)

目次

第56期 有価証券報告書

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
2. 財務諸表等	71
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第56期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 周作
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
【電話番号】	052(682)6191(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 和田 健
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
【電話番号】	052(682)6191(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 和田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	30,691	31,261	34,123	36,884	42,505
経常利益 (百万円)	720	603	1,829	2,366	3,623
当期純利益 (百万円)	562	146	594	1,397	2,060
包括利益 (百万円)	—	△449	475	2,975	3,258
純資産額 (百万円)	39,921	38,583	38,450	40,568	42,134
総資産額 (百万円)	45,416	45,152	45,623	48,766	51,161
1株当たり純資産額 (円)	2,030.68	1,996.80	1,998.34	2,113.55	2,220.77
1株当たり当期純利益 (円)	29.26	7.68	31.46	74.38	110.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.93	83.63	82.44	81.14	80.40
自己資本利益率 (%)	1.45	0.38	1.58	3.62	5.11
株価収益率 (倍)	55.85	181.36	50.13	21.01	15.56
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,852	959	1,113	969	3,245
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△882	△476	△257	△2,092	△1,360
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△405	△904	△622	△634	△912
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,547	14,866	15,053	13,531	14,173
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	1,455 (103)	1,467 (112)	1,613 (125)	1,563 (141)	1,629 (153)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	28,100	29,085	31,967	34,597	39,007
経常利益 (百万円)	321	560	1,574	2,798	3,748
当期純利益 (百万円)	115	182	475	1,999	2,363
資本金 (百万円)	5,388	5,388	5,388	5,388	5,388
発行済株式総数 (株)	20,674,128	20,674,128	20,674,128	20,674,128	20,674,128
純資産額 (百万円)	35,029	34,227	34,162	35,986	38,019
総資産額 (百万円)	39,962	40,023	40,893	43,450	45,885
1株当たり純資産額 (円)	1,822.76	1,810.01	1,814.98	1,922.18	2,052.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	28.00 (10.00)	32.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	5.99	9.54	25.15	106.38	127.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.66	85.52	83.54	82.82	82.86
自己資本利益率 (%)	0.33	0.53	1.39	5.70	6.39
株価収益率 (倍)	272.76	146.03	62.70	14.69	13.56
配当性向 (%)	417.36	262.08	99.40	26.32	25.16
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用人員)	923 (103)	918 (112)	900 (125)	909 (141)	944 (153)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第55期(平成25年3月期)の配当には、記念配当3円を含んでおります。

4 第56期(平成26年3月期)の配当には、特別配当4円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、昭和34年3月16日に設立しました。その後昭和53年2月、当社は株式の額面金額を変更するため、名古屋市中川区所在のアイホン株式会社（設立 昭和22年3月27日）を形式上の存続会社として合併を行っています。従って以下は、実質上の存続会社であるアイホン株式会社（被合併会社）に関する事項について記載しております。

年月	概要
昭和34年3月	名古屋市熱田区に資本金1,300千円でアイホン株式会社設立。
昭和45年7月	米国にアイホンU.S.A., INC. 設立。（現アイホンコーポレーション、現連結子会社）
昭和53年2月	株式額面変更のため合併。
昭和56年11月	デミング賞受賞。
昭和61年3月	愛知県豊田市に豊田工場完成。
平成2年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成5年10月	品質保証規格「ISO 9001」認証取得。
平成6年10月	香港に愛峰香港有限公司設立。（現連結子会社）
平成7年10月	ベルギーにアイホンヨーロッパ設立。
平成8年5月	フランスの代理店を買収し、アイホンS.A. 設立。（現アイホンS.A.S.、現連結子会社）
平成8年6月	ドイツの代理店を買収し、アイホンコミュニケーション設立。
平成11年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成11年6月	環境マネジメントシステム「ISO 14001」認証取得。
平成12年3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成12年11月	タイにアイホンコミュニケーションズ（タイランド）設立。（現連結子会社）
平成13年3月	イチカワ商事株式会社を吸収合併。
平成17年9月	共同電機株式会社（非連結子会社）の社名をアイホンコミュニケーションズ株式会社に変更。
平成18年6月	ドイツのアイホンコミュニケーションを清算。
平成19年10月	ベトナムにアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）設立。（現連結子会社）
平成24年1月	シンガポールにアイホンPTE. を設立。（現連結子会社）
平成25年3月	ベルギーのアイホンヨーロッパを清算。
平成25年4月	中国に愛峰（上海）貿易有限公司を設立。（現連結子会社）

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社8社で構成され、戸建住宅向けシステム、集合住宅向けシステム、医療・福祉施設向けシステム、オフィス・工場向けシステム等の電気通信機器の製造・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する据付工事、請負、修理等の事業活動を展開しております。

当企業集団の各社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

当社が電気通信機器を製造・販売するほか、生産面ではタイのアイホンコミュニケーションズ（タイランド）とベトナムのアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）が製品の生産を行っております。また、国内ではアイホンコミュニケーションズ株式会社が当社製品の生産と基板の加工を行っております。

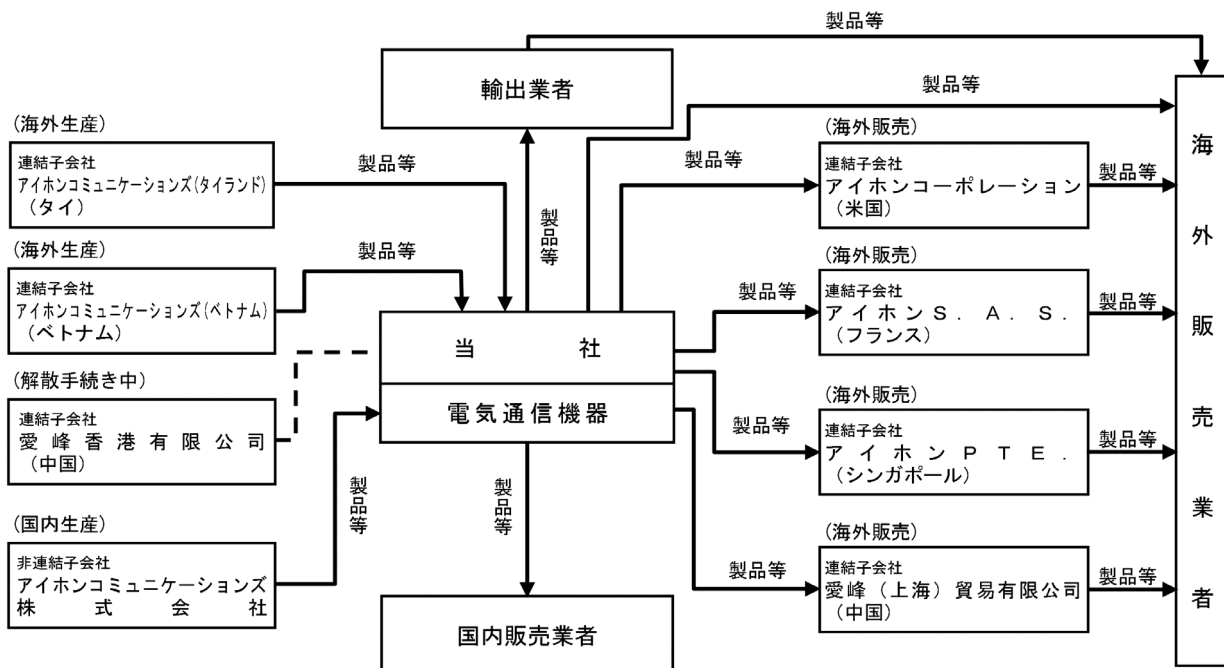
販売面では北米につきましてはアイホンコーポレーションが、欧州につきましてはアイホンS. A. S. が、シンガポール及びマレーシアにつきましてはアイホンP T E. が、そして中国につきましては愛峰（上海）貿易有限公司が販売を行っております。

なお、愛峰香港有限公司につきましては、当社グループ全体の経営効率向上のために平成26年1月から解散手続きを開始しております。

セグメントの区分は以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
日本	アイホン株式会社
米国	アイホンコーポレーション
欧州	アイホンS. A. S.
タイ	アイホンコミュニケーションズ（タイランド）
ベトナム	アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）
その他	アイホンPTE.、愛峰（上海）貿易有限公司、愛峰香港有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。（平成26年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	セグメント の名称	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
アイホンコーポレーション	米国 ワシントン州 ベルビュー	米ドル 82,500	米国	59.0	—	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任 1名
アイホンS. A. S.	フランス リッセ	ユーロ 7,526,450	欧州	100.0	—	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任 1名
アイホンPTE.	シンガポール	シンガポールドル 1,300,000	その他	100.0	—	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任 1名
愛峰（上海）貿易有限公司	中国 上海	人民元 8,800,000	その他	100.0	—	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任 2名
アイホンコミュニケーションズ （タイランド）	タイ チョンブリ県	タイバーツ 350,000,000	タイ	100.0	—	当社製品の生産をしている。 役員の兼任 2名
アイホンコミュニケーションズ （ベトナム）	ベトナム ビンズン省	米ドル 15,580,000	ベトナム	100.0	—	当社製品の生産をしている。 役員の兼任 2名
愛峰香港有限公司	中国 香港九龍 九龍湾宏開道	香港ドル 5,000,000	その他	100.0	—	当社製品と加工部品等の委託生 産をしている。 役員の兼任 2名

(注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っております。また、当社グループは、製造（又は仕入）、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「米国」「欧州」「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

2 連結子会社のうち、アイホンS. A. S. 及びアイホンコミュニケーションズ（タイランド）並びにアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）は特定子会社であります。

3 連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 平成25年4月に愛峰（上海）貿易有限公司を設立しております。

5 アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）は、増資計画に基づき平成25年6月に5,000,000米ドルの増資をしております。

6 愛峰香港有限公司は平成26年1月から解散手続きを開始しております。

7 アイホンコーポレーションにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,371百万円
	(2) 経常利益	81百万円
	(3) 当期純利益	47百万円
	(4) 純資産額	2,450百万円
	(5) 総資産額	2,864百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	944 (153)
米国	70 (—)
欧州	65 (—)
タイ	414 (—)
ベトナム	125 (—)
その他	11 (—)
合計	1,629 (153)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の () 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
日本	944 (153)	38.0	14.0	6,602

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の () 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、一部の連結子会社では労働組合が結成されております。
なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、積極的な経済対策・金融政策への期待感とこれを受けた円安・株高基調が進展したことなどにより、企業の業績に回復感が見受けられました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、雇用情勢や所得環境等の改善を背景に個人消費が堅調に推移し、日本国内の新設住宅着工戸数におきましては被災地における住宅再建や消費税率引き上げ前の需要増加などにより、大幅に増加いたしました。海外市場におきましては、世界経済が緩やかに回復する中、米国ではセキュリティに対するニーズの高まりが見受けられました。

このような状況の中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、新商品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高425億5百万円（前連結会計年度比15.2%増）、営業利益33億8千4百万円（同40.9%増）、経常利益36億2千3百万円（同53.1%増）、当期純利益20億6千万円（同47.4%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

国内の住宅市場につきましては、新築の戸建住宅におきまして録画機能付テレビドアホンを中心にホームビルダーや工務店等への積極的な営業活動を展開したことにより、販売が増加いたしました。また、新築のマンションにおきましては大手デベロッパーに対しまして、マンション内での様々な情報の見える化に対応した集合住宅向けシステムの提案活動を行ったことなどにより、販売は増加いたしました。リニューアルにおきましては既設マンションへの積極的な営業活動を推進するため、営業体制の強化を行うとともに、アフターサービス情報を活用した営業活動や、大手管理会社を中心にリニューアル専用商品による提案活動を強力に進めてきたことなどにより、販売が大幅に増加いたしました。これらによって住宅市場全体の売上は増加いたしました。

ケア市場につきましては、介護基盤の整備を目的とする介護基盤緊急整備等臨時特例交付金による事業の実施期限が延長されたことを受け、新築における高齢者施設への販売が大幅に増加いたしました。また、病院におきましては地域医療再生計画に伴う新設病院着工件数の増加とともに、中核病院への積極的な提案活動を進めてきたことにより、ナースコールシステムの販売が増加いたしました。一方、リニューアルにおきましては病院における修繕計画の延期等により販売が減少いたしました。また、継続的に提案活動を行ってきた大型高齢者施設の受注や高齢者住宅における監視用PC及びソフトウェアの更新などにより、売上はほぼ横ばいとなりました。これらによってケア市場全体の売上は増加いたしました。

これらの結果、売上高390億7百万円（前連結会計年度比12.7%増）、営業利益31億1千3百万円（同34.8%増）となりました。

② 米国

米国につきましては、物件受注活動として学校へのIPネットワーク対応インターホンの積極的な提案活動や重点工事店への営業活動の強化等の取り組みを進める中、米国社会における学校などの業務市場でのセキュリティニーズの高まりを受け、IPネットワーク対応インターホンやテレビドアホンを中心としたドアエントリーシステムの販売が大幅に増加いたしました。この結果、現地通貨ベースにおける売上高は過去最高となりました。

なお、売上高につきましては53億7千1百万円（前連結会計年度比44.2%増）となりましたが、営業利益につきましては取引価格の変更等により6千9百万円（同76.6%減）となりました。

③ 欧州

欧州につきましては、長期化する景気の低迷に伴う主要国での住宅着工戸数の減少により、集合住宅向けシステムの販売が減少いたしました。一方、戸建住宅におきましては住宅着工戸数の減少はあったものの、昨年8月に市場投入したテレビドアホンの新商品が、市場ニーズを捉えた商品として発売当初から高評価を得たことにより、販売が好調に推移いたしました。また、フランスにおける業務市場の開拓を図るため業務市場専任者を配置し、物件受注活動を強化したことにより、業務市場の販売が増加いたしました。この結果、現地通貨ベースにおける売上高は過去最高となりました。

なお、売上高につきましては34億3千6百万円（前連結会計年度比32.7%増）、営業利益につきましては取引価格の変更等により5千2百万円（同1.5%増）となりました。

④ タイ

タイにつきましては、日本の在庫調整の影響で生産高は減少いたしました。また、為替相場の変動の影響により売上高は76億9千2百万円（前連結会計年度比14.1%増）、営業利益につきましてはコストダウン等により4億8千4百万円（同2,010.1%増）となりました。

⑤ ベトナム

ベトナムにつきましては、新たな生産拠点として平成23年11月から稼働を開始し、生産性の向上に努めてまいりましたが生産高は微増にとどまりました。その結果、売上高は4億8千4百万円（前連結会計年度比102.4%増）となりましたが、創業赤字期間中であり営業損失は1億6千7百万円（前連結会計年度は営業損失1億6千7百万円）となりました。

⑥ その他

シンガポールの販売子会社につきましては、シンガポール及びマレーシアにおける集合住宅向けシステムの物件受注を積極的に行ったことにより、販売が順調に推移し売上が増加いたしました。中国の販売子会社につきましては、集合住宅向けシステムの販売を拡大するため、上海を中心として積極的な市場開拓及び提案活動をデベロッパーなどに行っておりましたが、創業間もないため営業損失を計上いたしました。なお、平成26年1月から解散手続きを開始いたしました香港の子会社につきましては、売上が減少いたしました。

これらの結果、3社の売上高は6億4千3百万円（前連結会計年度比21.7%減）、営業損失は3千2百万円（前連結会計年度は営業利益2千6百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ6億4千2百万円増加し、141億7千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、32億4千5百万円（前連結会計年度比234.7%増）の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益34億5千万円に加え、減価償却費の計上6億2千2百万円、たな卸資産の減少5億8千7百万円の収入があったものの、売上債権の増加3億2千3百万円、法人税等支払い11億5百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、13億6千万円（前連結会計年度比35.0%減）の支出となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入9億4百万円があったものの、定期預金の預入による支出12億2千5百万円、有形固定資産の取得による支出7億6千8百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出7億2千万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、9億1千2百万円（前連結会計年度比43.8%増）の支出となりました。これは主に、当社の配当金支払額5億5千9百万円、自己株式の取得による支出3億2千2百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
日本	38,457	107.9
タイ	7,732	114.1
ベトナム	483	201.7
その他	397	55.9
合計	47,070	108.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主として需要見込による生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
日本	33,460	109.8
米国	5,363	144.1
欧州	3,434	133.1
その他	246	220.5
合計	42,505	115.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 事業上の対処すべき課題

当社を取り巻く環境といたしましては、住宅市場におきまして消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動及び引き上げ後の消費者マインドの低下等の影響により、新設住宅着工戸数やリニューアル物件の減少等が懸念されます。一方、ケア市場におきましては新築病院の大幅な増加は期待できないものの、地域医療再生計画に伴う病院の統合や移転による建て替えや、高齢者を対象とした施設や住宅等での需要拡大が期待されます。

当社といたしましてはこのような状況を踏まえ、専門メーカーとして、市場ニーズを捉えた新商品を各市場に対して積極的に投入してまいります。また、これまで取り組んでまいりました既設マンション物件に対する営業活動につきましては、各管理会社との連携を深めるとともにアフターサービス情報の活用により、リニューアル物件の受注拡大を図ってまいります。ケア市場におきましては、病院におけるニーズを具現化した次世代ナースコール「V i n u r s e（ビーナース）」を本年9月に発売するとともに、高齢者住宅向け商品の拡販を行ってまいります。さらに、新たな市場創造のためネットワーク対応事業の拡大を目的とし、業務市場につきましてはIPネットワーク対応インターホンを積極的に提案するとともに、住宅市場におきましてはマンション内での情報の見える化に向けたシステム提案を行うことにより、ネットワーク対応商品の販売の拡大を図ってまいります。

また、さらなるグローバル化を目指して積極的に取り組んでまいりました海外市場につきましては、販売面におきまして集合住宅や業務市場等へのシステム商品の販売強化を目的として、新たな営業拠点の拡充や販路の開拓、また物件受注体制の構築等の取り組みを強力に進めてまいります。さらに、新商品の市場投入や販売を引き続き積極的に行っていくことにより、売上の拡大を図り、海外売上比率30%を目指してまいります。

なお、生産におきましても国内外の生産体制の見直しを行うとともに、生産技術改革を推し進めることにより、競争力のあるものづくりに努めてまいります。

年度方針である「一人ひとりが新たな競争に勝つ」の下、個々の能力を高め、そして組織力を高めることで、さらなる飛躍を目指し、中期経営方針で掲げる利益体質の強化を図ってまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」といいます。)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定（以下、「方針決定」といいます。）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものと考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく大量に株式を買付けようとする事例が存在することも否定できません。その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値及び株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様のご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

以上をもって、基本方針といたします。

② 基本方針に関する取り組み

(イ) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、以下のような取り組みが、ひいては当社企業価値及び株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資すると考えており、かかる考えの下でこれら取り組みを実施しております。

- ・当社は、平成25年4月から3カ年に及ぶ第5次中期経営計画を策定するにあたり、“輝け アイホン ～真の輝きを求めて～”を掲げ、その目指すべき方向として「近年低下している収益性を改善するとともに、高いシェアを誇る企業集団にし、株主の皆様や社員など全てのステークホルダーにとって、魅力あるブランドカンパニーとする」ことを念頭に中期経営計画の達成に向けた取り組みを推進しております。
- ・当社は、日本国内においては、電材商社、家電商社、通信工事業者等を直接の販売先としておりますが、さらに直接の販売先ではないハウスメーカー、デベロッパー、設計事務所などに対しても、全国に営業担当者を配置してきめ細かい提案活動を行い、これにより、インターホンの普及及びその市場の拡大に努めております。
- ・当社が取り扱う通信機器は、お客様の様々なニーズに対応するため、専門性を活かし、標準品だけでも約1,500種類を取り揃え、標準品では対応できないお客様に対してはオーダーメイドによる受注生産品をお届けしております。
- ・当社は世界約70カ国に製品を輸出しており、特に、重点市場であるアメリカ及びヨーロッパ並びにシンガポールや中国においては、現地の販売子会社を通じて積極的な販売活動を行っております。

- ・生産現場においては、タイ、ベトナムを含めグループ一体となって、生産性の向上とコストダウンに努めております。
- ・製品のアフターサービスについても、アフターサービスはメーカーが果たすべき責任であるという考えの下、アイホンテクノショップと称するサービス代行店を国内に約120店配置し、お客様のご不便を最小限にとどめるよう努めております。
- ・当社は、電機メーカー、住宅設備メーカー、情報サービス会社などとの共同開発にも積極的に取り組んでおります。こうした共同開発において、当社が様々な企業からアライアンスの打診を頂けるのも、当社が特定の資本系列に属していないことが、その一因であると考えております。インターホン機器は、かかるアライアンスを通じて情報通信機器としての機能をも備え、このことが製品サービスと地位の向上につながっております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会において当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を導入することを承認いただきました。

③ 当社の取り組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(イ) ②(イ)の取り組みについて

②(イ)で記載した取り組みは、いずれも、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現することを目的とした施策であり、当社企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を図るためのものであります。したがって、多様な投資家の皆様に株主となっていただき、そのご意見を方針決定に反映させるという当社の基本方針に沿うものであります。

また、これらの取り組みは、当社の会社役員の地位の維持につながるものではありません。

(ロ) ②(ロ)の取り組みについて

本対応方針は、定時株主総会にお諮りし、株主の皆様の承認を条件として効力を発生するものですが、本対応方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・当社が導入いたしました本対応方針の内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供及び大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の皆様の適切な判断を可能とするものであります。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。
- ・本対応方針の内容は、対抗措置が発動される場合を、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定するものです。このように、対抗措置の発動は当社企業価値及び株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としないものとしております。
- ・本対応方針の内容として、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容としており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

なお、本対応方針は株主意思の尊重の考えに基づき、3年ごとにその期間更新または廃止について定時株主総会の承認議案を上程することを予定しており、平成25年6月27日開催の第55回定時株主総会においては本対応方針を一部変更の上で、継続することを承認いただきました。このように本対応方針の継続について株主の皆様の意思が反映されるよう努めており、株主共同の利益を害することのないよう、また、当社の会社役員の地位維持につながることをないよう努めております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、主に以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在におきまして当社が判断したものであります。また、当社グループはこれらのリスクを認識したうえで、その影響を最小限にすべく事業活動を行ってまいります。

① 新設住宅市場への依存度

当社グループの売上のうち、6割弱を日本国内の住宅市場に依存しており、新設住宅着工戸数の増減が経営成績等に影響を及ぼしますが、その影響を最小限にすべく海外の販売を強化するとともにリニューアル市場での売上拡大に注力いたしております。

② 品質問題の発生

当社グループでは、品質に対する管理体制には万全を期しておりますが、予期せぬ不具合等の発生に伴い製造物賠償責任が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令等の違反

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、行動規範や規程等を整備するとともにリスク管理委員会等を設置し、個人情報保護法等の法令及び企業倫理に反しない企業を目指し啓蒙活動等を推進しておりますが、法令等違反が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権の紛争

当社グループが保有する知的財産権の保護に関しましては適切な管理体制を敷くとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう十分な調査等を行っておりますが、図らずも第三者との間で知的財産権に係る紛争が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自然災害の発生

当社グループは、国内及び海外の各地に事業を展開しており、地震等の大規模な自然災害の発生により生産拠点、販売拠点到甚大な被害が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 国際情勢の不安

当社グループは、海外の各地に事業を展開しており、各国の政治・経済の動向あるいは戦争、テロの発生等が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社で集中して行っており、その成果の概況は以下のとおりであります。

当社では、電気通信機器の事業分野において一流のメーカーを目指し、市場のニーズに合わせた研究開発に重点をおいて取り組むとともに長期的な視点に立った基礎的研究も同時に行っております。現在、当社グループの研究開発には127名（従業員数の7.8%）の従業員が従事しております。

当連結会計年度の主な研究開発活動の成果は次のとおりであります。

- (1) 戸建住宅市場の分野では、見やすく操作もしやすいタッチパネル式7型ワイド画面を採用したテレビドアホン「ROCOタッチ7（ロコタッチセブン）」を開発いたしました。ROCOタッチ7は、「安心・ユニバーサル・スタイリッシュ・柔軟対応」をコンセプトに仕様面・デザイン面を一新した新型テレビドアホンです。

モニター付親機はタッチパネル式の7型ワイド画面の採用により訪問者の顔を大きく、そして鮮明に映し出すとともに、自動録画機能により、不審者もしっかりと録画いたします。さらに上下左右にズーム映像を移動させることができるズーム&ワイド機能を搭載しており、玄関先の画像をしっかりと確認することができます。持ち運びができるモニター付ワイヤレス子機はDECT準拠方式を新たに採用し、約1秒で1コマの映像をスムーズに映し出すことを可能にするとともに、モニター付ワイヤレス子機にもズーム&ワイド機能を搭載いたしました。

さらに、ROCOタッチ7はアイホン独自の人物検知方式を採用したセンサーライトカメラとの連動を可能にしました。このセンサーライトカメラは、24時間365日の間、常にカメラが動作しておりセンサーが検知する約2秒前の画像から録画できるとともに、赤外線による検知に加え、新たに採用した撮影範囲内の動きの変化を検知する人物検知を採用し、人物以外のものに反応しにくい独自の画像処理技術により誤検知を低減しています。

この分野における研究開発費の金額は、2億7千5百万円であります。

- (2) 集合住宅市場の分野では、集合住宅用システム「DASHWISM7（ダッシュウィズムセブン）」を開発いたしました。部屋の中に設置する居室親機のモニターにはタッチパネル式7型ワイド画面を採用し、従来の4型モニターより見やすさを格段に向上させるとともに、各種のボタン操作は、お子さまでも簡単に操作できるように、ボタンの内容をシンプルなイラストで表示しました。

また、留守中の訪問者の映像を自動録画する機能やパッシブセンサーとの連動による「安否確認」機能を搭載しております。マンションに住まう人々が求める操作性と安心して生活できる機能を兼ね備えたアイホンの新しい集合住宅システム用居室親機です。

この分野における研究開発費の金額は、13億5千1百万円であります。

- (3) ケア市場の分野では、新しいナースコールシステム「V i e n u r s e（ビーナース）」を開発いたしました。スタッフステーションに設置されるナースコール親機には、従来の卓上型PC親機（注）に加え、業界初の「ボード型PC親機」をラインナップいたしました。この「ボード型PC親機」は、使いやすいボード（壁付）型と情報処理機能を搭載したPCナースコールを一体型とすることで、従来の使いやすさと24型タッチパネルの採用による直感的な操作を可能にいたしました。また、廊下などに設置する液晶表示灯は、従来はPCナースコール連動時だけ設置が可能でしたが、「V i e n u r s e」ではナースコール親機全機種に患者情報入力機能を備えており、システム構成に関りなく液晶表示灯の設置を可能とし、業界最大の7型画面としたことで一層見やすくなりました。ネームプレートの書き換えなどの業務時間を削減することはもちろん、導入コストも従来の液晶廊下灯の約半分となり、看護業務の省力化を省コストで実現することができます。

この分野における研究開発費の金額は、9億8千万円であります。

（注）personal computer（パーソナルコンピューター）連動型親機の略

これらを含めた当連結会計年度における研究開発費の総額は、27億1千9百万円でありました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、キャッシュ・フロー及び経営成績の分析は以下のとおりです。

(1) 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は511億6千1百万円（前連結会計年度末487億6千6百万円）となり23億9千4百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が14億5千8百万円増加、また売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金5億4千9百万円増加、上場株式等の時価上昇による投資有価証券の簿価増加7億4千万円などによるものであります。

(負債の状況)

負債は90億2千7百万円（前連結会計年度末81億9千8百万円）となり8億2千9百万円増加いたしました。これは主に、退職給付会計改正の影響等により6億6千5百万円増加、未払法人税等2億8千5百万円増加などによるものであります。

(純資産の状況)

純資産は421億3千4百万円（前連結会計年度末405億6千8百万円）となり15億6千5百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益20億6千万円に加え、株式市況の好転等によりその他有価証券評価差額金が5億5千2百万円増加、また円安の進行により為替換算調整勘定が5億3千2百万円増加した一方、自己株式の取得3億2千2百万円、配当金支払5億5千9百万円、退職給付に係る調整累計額2億6千7百万円（純資産減少）があったことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析は、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っております。また、当社グループは、製造（又は仕入）、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「米国」「欧州」「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度の設備投資については、主として日本及びタイ並びにベトナムでの新製品開発に伴う金型への投資や生産設備の更新等で総額7億8千9百万円の投資を実施いたしました。また、セグメント別には、主に日本において3億5千8百万円、タイにおいて2億4千9百万円、ベトナムにおいて1億5千1百万円の設備投資を実施しており、所要資金については全額自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	366	133	651 (18,635)	13	130	1,295	206 (112)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	17	—	— (—)	1	12	31	135 (9)
横浜支店 (横浜市戸塚区)	日本	販売設備	0	—	— (—)	1	0	1	32 (1)
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	0	—	— (—)	1	1	2	45 (1)
大阪支店 (大阪市中央区)	日本	販売設備	153	0	189 (486)	0	1	345	77 (5)
九州支店 (福岡市博多区)	日本	販売設備	0	—	— (—)	1	0	1	31 (4)
本社 (名古屋市熱田区)	日本	研究開発設備、 販売設備及び 管理設備	154	7	330 (2,256)	53	74	621	237 (4)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 期末日現在におきましては、休止中の主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					合計
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	
東京ビル (東京都文京区)	日本	事務所	48	—	89 (376)	—	0	138

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

賃借設備

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	1,157	66
横浜支店 (横浜市戸塚区)	日本	販売設備	496	14
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	659	25
九州支店 (福岡市博多区)	日本	販売設備	361	11

(2) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
アイホンコーポレーション	米国 ワシントン州	米国	販売設備	9	—	10 (5,002)	3	22	70 (—)
アイホンS.A.S.	フランス リッセ	欧州	販売設備	102	2	49 (5,798)	9	163	65 (—)
アイホンPTE.	シンガポール	その他	販売設備	1	—	— (—)	0	2	5 (—)
愛峰（上海）貿易有限公司	中国 上海	その他	販売設備	—	—	— (—)	2	2	6 (—)
アイホンコミュニケーションズ（タイランド）	タイ チョンブリ県	タイ	生産設備	182	126	98 (17,688)	339	746	414 (—)
アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）	ベトナム ビンズン省	ベトナム	生産設備	256	85	— (—)	87	429	125 (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備は、ありません。
3 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
4 上記の数値は、各社の連結決算数値であります。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	面積（㎡）	年間賃借料（百万円）
アイホンPTE.	シンガポール	その他	販売設備	132	3
愛峰（上海）貿易有限公司	中国 上海	その他	販売設備	97	3
アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）	ベトナム ビンズン省	ベトナム	生産設備	14,731	0

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	金型	267	—	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	71	—	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	主として更新のため能力増加なし
			器具備品 (測定機器等)	62	—	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	能力増加なし
			建物付属設備 (空調設備等)	14	—	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	能力増加なし
	本社 (名古屋市熱田区)		器具備品 (品質評価設備、測定機器等)	59	—	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	能力増加なし
	東京支店 (東京都文京区)等		器具備品 (販売促進機器等) (注) 2	78	16	自己資金	平成26年 3月	平成27年 3月	能力増加なし
アイホンコミュニケーションズ(タイランド)	本社・工場 (タイ チョンブリ県)	タイ	金型・治工具	180	—	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)	本社・工場 (ベトナム ビンズン省)	ベトナム	金型・治工具	32	—	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 これらの機器は、東京支店ほか日本国内の主要な事業所に設置するものであります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,674,128	20,674,128	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	20,674,128	20,674,128	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年3月19日(注)	82,128	20,674,128	△10	5,388	3	5,383

(注) イチカワ商事㈱との合併 合併比率(1:460)に伴うものであります。

(6)【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	26	100	68	2	2,697	2,926	—
所有株式数 (単元)	—	52,278	1,227	43,132	34,755	4	75,111	206,507	23,428
所有株式数の割合 (%)	—	25.32	0.59	20.89	16.83	0.00	36.37	100.00	—

(注) 自己株式2,152,709株は、「個人その他」に21,527単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
市川周作	名古屋市瑞穂区	2,794	13.51
いちごトラスト (常任代理人香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P. O. BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	2,208	10.68
アイホン従業員持株会	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地	849	4.10
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	726	3.51
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11-3	607	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	523	2.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	511	2.47
第一生命保険株式会社 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	480	2.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	404	1.95
住友生命保険相互会社 (常任代理人日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-11	364	1.76
計	—	9,470	45.80

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。

3 上記のほか、自己株式が2,152千株(10.41%)あります。

4 上記大株主の状況に記載の市川周作氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社のイチカラ株式会社保有する株式数2,250千株(10.88%)を含めた実質所有株式数を記載しております。また、市川周作氏の所有株式数には、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、平成26年6月分の持株会による取得株式数は、提出日(平成26年6月30日)現在の確認ができていないため、平成26年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,152,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,498,000	184,980	—
単元未満株式	普通株式 23,428	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	20,674,128	—	—
総株主の議決権	—	184,980	—

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市熱田区神野町 二丁目18番地	2,152,700	—	2,152,700	10.41
計	—	2,152,700	—	2,152,700	10.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155号第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成25年7月30日) での決議状況 (取得期間 平成25年7月31日～平成25年12月31日)	200,000	360,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	321,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	38,400,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	10.67
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	10.67

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	494	796,274
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,152,709	—	2,152,709	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、長期的な視点に立った安定的な配当を継続することに努めるとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を検討していくことを基本方針（以下、「本基本方針」という。）としております。また、内部留保についても、研究開発設備の拡充や新技術の取得、さらに海外の生産拠点及び販売拠点の拡充など積極的な事業投資を行うことにより、資本効率の向上を目指してまいります。

こうした考えの下、期末配当につきましては1株当たり普通配当金18円に特別配当金2円を加え20円とさせていただき、中間配当金12円と合わせて年間で1株当たり32円の配当としております。

また、次期の配当におきましては、本基本方針に基づき年間で1株当たり30円の配当を念頭においております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月6日 取締役会決議	222	12
平成26年6月27日 定時株主総会決議	370	20

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,768	1,671	1,609	1,645	1,857
最低(円)	1,388	1,000	1,213	1,190	1,442

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	1,700	1,694	1,803	1,857	1,670	1,730
最低(円)	1,557	1,578	1,614	1,617	1,452	1,495

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		市川周作	昭和28年2月9日	昭和50年4月 昭和60年5月 昭和61年2月 昭和62年2月 昭和62年5月	当社入社 取締役商品企画室長 取締役豊田工場長 取締役営業本部長 代表取締役社長(現任)	(注)3	2,794
取締役	営業本部長	寺尾浩典	昭和29年10月25日	昭和52年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年5月 平成26年4月	当社入社 執行役員営業副本部長西日本担当 執行役員営業本部長 取締役営業本部長、商品企画室担当 取締役営業本部長兼集合リニューアル推進部長、商品企画室担当 取締役営業本部長、商品企画室担当 取締役営業本部長兼市場開発部長、商品企画室担当 取締役営業本部長、商品企画室担当(現任)	(注)3	8
取締役	技術本部長	平見敦夫	昭和34年6月24日	昭和58年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年4月	当社入社 執行役員生産本部長 取締役生産本部長、コールセンター担当 取締役技術本部長、生産本部担当、品質保証部担当、コールセンター担当(現任)	(注)3	5
取締役	管理本部長 兼総務部長	和田健	昭和32年2月22日	昭和54年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	当社入社 執行役員総務部長兼情報システム部長 総務部長兼情報システム部長 取締役総務部長兼情報システム部長 取締役管理本部長兼総務部長(現任)	(注)3	7
取締役		入谷正章	昭和25年1月4日	昭和51年4月 平成20年4月 平成24年10月 平成25年6月	弁護士登録(入谷法律事務所入所) 愛知県弁護士会会長 愛知県公安委員会委員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)		梶田良貴	昭和25年8月11日	昭和49年4月 平成9年4月 平成19年6月	当社入社 監査室長 常勤監査役(現任)	(注)4	9
監査役 (常勤)		高橋昭二	昭和29年7月22日	昭和52年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年6月	当社入社 営業推進部長 ネットワークソリューション営業部長 営業管理部副参事 常勤監査役(現任)	(注)6	5
監査役		坂浦正輝	昭和16年12月13日	昭和50年10月 平成12年6月 平成19年7月	公認会計士登録 当社監査役(現任) 公認会計士坂浦正輝事務所代表(現任)	(注)4	0
監査役		立岡亘	昭和21年12月2日	昭和50年4月 平成16年6月	弁護士登録 弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	3
監査役		石田喜樹	昭和24年6月10日	昭和49年11月 昭和61年2月 平成8年6月 平成19年6月	弁理士登録 石田国際特許事務所所長(現任) 株式会社イシックス代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	3
計							2,838

(注) 1 取締役 入谷正章は、社外取締役であります。

2 監査役 坂浦正輝、立岡 亘及び石田喜樹は、社外監査役であります。

3 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には、役員持株会または従業員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、平成26年6月分の持株会による取得株式数は、提出日（平成26年6月30日）現在の確認ができていないため、平成26年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 8 代表取締役社長 市川周作の所有株式数は、イチカワ株式会社が保有する株式数を含めた実質所有株式数で記載しております。
- 9 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 10 当社は、平成22年3月31日をもって、執行役員制を廃止しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

激動する経営環境の下、株主の皆様のご期待にお応えする企業経営を行うためには、企業競争力の強化及び経営の健全性を向上させるなどのコーポレート・ガバナンスを推し進めることが必要不可欠であります。

このような中、当社では取締役による経営判断の迅速化及び各取締役による内部統制機能・リスク管理機能の充実を図ることにより企業価値を継続的に高めていくことが経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

当社では提出日現在において、取締役が営業、技術、生産、管理の4本部及びその他4部門にわたり業務の執行または監督を行っております。社長及び各本部・部門の担当取締役の出席の下、月2回以上開催される経営会議においては、常勤監査役も同席し、各取締役が担当部門を含めた業務執行状況及び経営課題もしくは担当本部・部門のリスクや法令遵守状況等を詳細に報告しております。その報告に基づき取締役の意思決定が行われるとともに、他の取締役の意思決定、業務執行に関する監視及びリスク管理等を行っております。あわせて法令遵守は、企業活動継続のための根幹であるという考えのもと、コンプライアンス重視の経営を推し進めております。

また、監査役会で策定した監査計画を基に、常勤監査役が各本部・部門の業務監査を実施することにより業務執行の監視・検証を行っております。

社外取締役は取締役5名中1名、社外監査役は監査役5名中3名であります。なお、当社は取締役を8名以内とする旨定款に定めております。

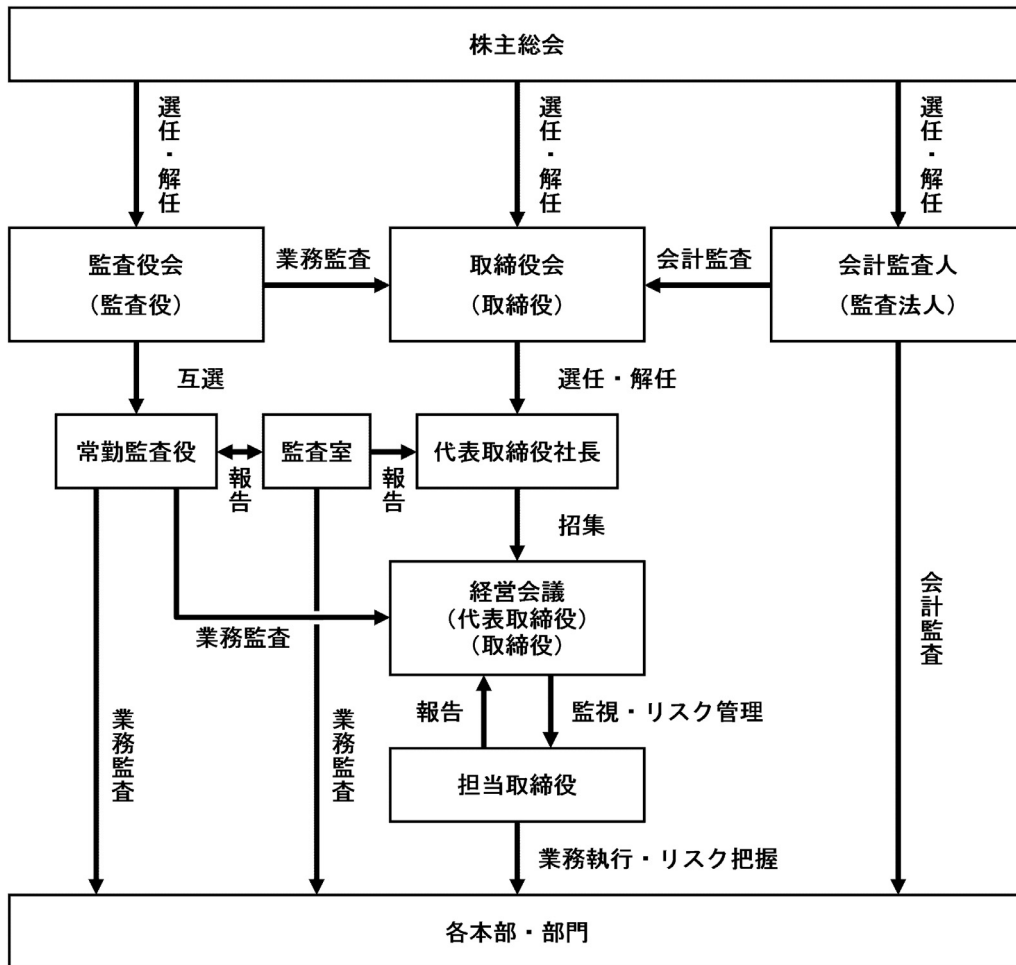
監査役の専従スタッフは特に定めておりませんが、必要に応じて総務部が対応しております。

内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

- ・各取締役は、担当本部・部門のリスクや法令遵守状況等について、経営会議等で報告するとともに、それに基づき意思決定を行っております。
- ・全社的に要求される内部統制の課題への対応及び展開を徹底し、全社的なリスク管理を推進するために担当取締役及び常勤監査役が同席するリスク管理委員会を定期的で開催しております。
- ・複数の法律事務所と顧問契約を結び、当該法律事務所から必要に応じ当社のコーポレート・ガバナンスに関するアドバイスを受けております。また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツからも、適宜当社のコーポレート・ガバナンスに関するアドバイスを受けております。
- ・コンプライアンス体制を確立するため、行動規範や規程等を整備し、取締役・使用人が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範を策定しております。また、リスク管理委員会を設置し、法令及び企業倫理に反しない企業を目指しリスクの低減や啓蒙活動等を推進しております。
- ・組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報を受ける通報窓口を社内に設置し、またリスク管理担当者に報告し対処する仕組みとしております。
- ・当社は取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を決議しております。

当社におきましては、監査役制度を採用しており、3カ月に1回以上開催される取締役会及び月2回以上開催される経営会議を通じて、効率的かつ健全な企業経営を推し進めております。

※ 業務執行、監視の仕組みについては、下記のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の状況は次のとおりであります。

なお、監査室または管理本部の担当部門が中心となり全社的な内部統制の推進を行っており、監査役はその状況を監視し必要に応じて指導・助言等を行っております。また会計監査人は、監査役及び管理本部の担当部門等と連携しつつ内部統制の状況等について把握するとともに、その有効性について評価しております。

区分	組織名	人員	監査の手続及び相互関係
内部監査	監査室	1名	社長直轄の部門として年間を通じて全部門の業務監査を「内部監査規程」に基づき実施し、法令または社内規程等に照らして不備等があった場合は該当部門に対して改善指示を出すとともに、社長に監査結果及び改善状況を報告しております。 常勤監査役と月1回以上の頻度で報告と情報交換のための会合を開催しております。また、監査法人からの報告と意見交換を行っております。
監査役監査	監査役会	5名 (うち社外監査役3名)	常勤監査役が経営会議に出席及び監査計画に掲げられた各本部・部門の業務監査を実施するとともにリスク管理委員会等の重要な会議に出席しております。また、監査室が実施した業務監査についての報告及び情報交換を監査室と行っております。これらの内容については、3カ月に1回以上開催される監査役会において非常勤である社外監査役に報告するとともに協議が行われております。また会計監査人との連携を深めるため、定期的に監査情報交換会を行い、必要な都度、監査法人に報告を求め意見交換を行っております。 なお、社外監査役1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役について

社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 入谷正章氏は、入谷法律事務所の所長である弁護士であります。当社は入谷法律事務所との間には特別な関係はありません。同氏は、東海ゴム工業株式会社の社外取締役及び株式会社中央製作所の社外監査役を兼務しております。当社は、東海ゴム工業株式会社及び株式会社中央製作所との間には特別な関係はありません。

社外監査役 坂浦正輝氏は、公認会計士坂浦正輝事務所の代表である公認会計士であります。当社は公認会計士坂浦正輝事務所との間には特別な関係はありません。

社外監査役 立岡 亘氏は、弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所の代表社員である弁護士であります。当社は弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所との間に顧問契約があります。同氏は、医療法人衆済会の常務理事及び医療法人清慈会の理事を兼務しております。当社は医療法人衆済会及び医療法人清慈会との間には特別な関係はありません。

社外監査役 石田喜樹氏は、石田国際特許事務所の代表であり弁理士であります。当社は石田国際特許事務所との間に顧問契約及び国内外の知的財産に関する委託業務の取引があります。同氏は、株式会社イシックスの代表取締役社長であります。当社は株式会社イシックスとの間に海外の知的財産に関する委託業務の取引があります。また同氏は、テクノサーチ株式会社の社外取締役及び豊証券株式会社の社外監査役を兼務しております。当社はテクノサーチ株式会社及び豊証券株式会社との間には特別な関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は定めておりませんが、当該社外取締役及び社外監査役はそれぞれ職歴、経験、知識等を活かした専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、取締役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。また、当該社外監査役は、監査役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。なお、社外監査役は、常勤監査役が行う監査役監査結果の審議、監査室が行う内部監査及び会計監査人が行う監査並びに全社的な内部統制の進捗状況などについて、常勤監査役同席の報告会を通じて必要に応じて指導・助言等を行っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	119	105	14	5名
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	1名
社外役員	13	13	—	4名

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載していません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、平成9年6月27日開催の第39回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分を含めない）と決議いただいた取締役の報酬限度額及び年額50百万円以内と決議いただいた監査役の報酬限度額の範囲内において、業績及び経済情勢などを勘案して決めております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 43銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,515百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リンナイ(株)	144,700	979	協業関係強化のため
アイカ工業(株)	235,700	409	協業関係強化のため
因幡電機産業(株)	112,500	314	取引関係の維持・発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	406,000	226	協力関係を維持していくため
大和ハウス工業(株)	80,000	145	取引関係の維持・発展のため
(株)電響社	262,412	134	取引関係の維持・発展のため
ホーチキ(株)	298,800	132	取引関係の維持・発展のため
日東工業(株)	90,000	125	協業関係強化のため
矢作建設工業(株)	289,000	112	協業関係強化のため
(株)愛知銀行	17,600	97	協力関係を維持していくため
(株)木曽路	47,300	88	協業関係強化のため
(株)名古屋銀行	198,000	84	協力関係を維持していくため
野村ホールディングス(株)	100,000	57	協力関係を維持していくため
トシン・グループ(株)	25,000	56	取引関係の維持・発展のため
ホシデン(株)	85,900	46	取引関係の維持・発展のため
東海エレクトロニクス(株)	101,000	40	取引関係の維持・発展のため
(株)静岡銀行	36,000	38	協力関係を維持していくため
菱電商事(株)	61,000	36	取引関係の維持・発展のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	179,000	35	協力関係を維持していくため
(株)リョーサン	19,000	34	取引関係の維持・発展のため
(株)エディオン	76,150	32	取引関係の維持・発展のため
岡谷鋼機(株)	21,000	23	取引関係の維持・発展のため
(株)大垣共立銀行	65,000	22	協力関係を維持していくため
(株)大真空	74,000	20	取引関係の維持・発展のため
サンメッセ(株)	55,500	18	協業関係強化のため
石塚硝子(株)	100,000	16	協業関係強化のため
田中商事(株)	27,500	13	取引関係の維持・発展のため
加賀電子(株)	15,700	12	取引関係の維持・発展のため
愛光電気(株)	44,000	11	取引関係の維持・発展のため
KOA(株)	12,000	10	取引関係の維持・発展のため

(注) 特定投資株式のホシデン(株)～KOA(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、特定投資株式上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リンナイ(株)	144,700	1,312	協業関係強化のため
アイカ工業(株)	235,700	541	協業関係強化のため
因幡電機産業(株)	112,500	373	取引関係の維持・発展のため
矢作建設工業(株)	289,000	292	協業関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	406,000	230	協力関係を維持していくため
日東工業(株)	90,000	194	協業関係強化のため
ホーチキ(株)	298,800	166	取引関係の維持・発展のため
(株)電響社	275,189	157	取引関係の維持・発展のため
大和ハウス工業(株)	80,000	140	取引関係の維持・発展のため
(株)愛知銀行	17,600	93	協力関係を維持していくため
(株)木曽路	47,300	89	協業関係強化のため
(株)名古屋銀行	198,000	79	協力関係を維持していくため
野村ホールディングス(株)	100,000	66	協力関係を維持していくため
トシン・グループ(株)	25,000	62	取引関係の維持・発展のため
東海エレクトロニクス(株)	101,000	46	取引関係の維持・発展のため
(株)エディオン	76,150	43	取引関係の維持・発展のため
ホシデン(株)	85,900	43	取引関係の維持・発展のため
菱電商事(株)	61,000	42	取引関係の維持・発展のため
(株)リョーサン	19,000	41	取引関係の維持・発展のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	179,000	36	協力関係を維持していくため
(株)静岡銀行	36,000	36	協力関係を維持していくため
(株)大真空	74,000	30	取引関係の維持・発展のため
岡谷鋼機(株)	21,000	27	取引関係の維持・発展のため
加賀電子(株)	15,700	22	取引関係の維持・発展のため
サンメッセ(株)	55,500	22	協業関係強化のため
石塚硝子(株)	100,000	21	協業関係強化のため
(株)御園座	80,000	19	地域発展への貢献のため
(株)大垣共立銀行	65,000	18	協力関係を維持していくため
田中商事(株)	27,500	15	取引関係の維持・発展のため
KOA(株)	12,000	13	取引関係の維持・発展のため

(注) 特定投資株式の東海エレクトロニクス(株)～KOA(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式上位30銘柄について記載しております。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は服部則夫、浅井明紀子であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の監査業務に関わる補助者は、公認会計士8名、その他9名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。

⑦ 取締役の任期

当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が十分期待される役割を果たせるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 取締役及び監査役の選任

当社は、株主総会における取締役及び監査役の選任の決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	2	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	2	29	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社と連結子会社7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツリミテッド (Deloitte Touche Tohmatsu LLC.) のメンバーファームに対して監査証明業に基づく報酬として26百万円を支払っております。また非監査業務に基づく報酬は7百万円を支払っており、その主な内容は税務に関する助言などです。

(当連結会計年度)

当社と連結子会社7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツリミテッド (Deloitte Touche Tohmatsu LLC.) のメンバーファームに対して監査証明業に基づく報酬として37百万円を支払っております。また非監査業務に基づく報酬は16百万円を支払っており、その主な内容は税務に関する助言などです。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準 (IFRS) に係る助言及び指導であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、監査業務内容及び同業他社の状況などを考慮しながら、監査公認会計士等の独立性を損なわないよう監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準設定主体等の行う会計セミナー等に積極的に参加し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,163	13,621
受取手形及び売掛金	※4 9,492	10,042
有価証券	3,535	3,324
製品	3,530	3,182
仕掛品	1,695	1,771
原材料	2,451	2,345
繰延税金資産	907	857
その他	204	264
貸倒引当金	△89	△77
流動資産合計	33,890	35,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,501	5,627
減価償却累計額	△3,873	△4,045
建物及び構築物（純額）	1,627	1,581
機械装置及び運搬具	1,131	1,296
減価償却累計額	△851	△940
機械装置及び運搬具（純額）	279	356
工具、器具及び備品	5,932	6,173
減価償却累計額	△5,395	△5,506
工具、器具及び備品（純額）	536	666
土地	※2 1,980	※2 1,900
リース資産	149	150
減価償却累計額	△40	△58
リース資産（純額）	108	92
建設仮勘定	16	24
有形固定資産合計	4,550	4,621
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,543	※1 8,283
繰延税金資産	564	521
その他	※2 2,258	※2 2,405
貸倒引当金	△39	△1
投資その他の資産合計	10,325	11,208
固定資産合計	14,875	15,830
資産合計	48,766	51,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,456	1,427
リース債務	29	28
未払法人税等	695	980
製品保証引当金	315	228
その他	3,705	3,617
流動負債合計	6,202	6,282
固定負債		
リース債務	85	68
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債	※2 137	※2 137
退職給付引当金	558	—
退職給付に係る負債	—	1,223
資産除去債務	18	18
その他	1,195	1,296
固定負債合計	1,995	2,744
負債合計	8,198	9,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金	5,383	5,383
利益剰余金	31,531	32,593
自己株式	△3,157	△3,479
株主資本合計	39,146	39,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	848	1,401
繰延ヘッジ損益	2	0
土地再評価差額金	※2 △461	※2 △455
為替換算調整勘定	33	566
退職給付に係る調整累計額	—	△267
その他の包括利益累計額合計	423	1,245
少数株主持分	998	1,002
純資産合計	40,568	42,134
負債純資産合計	48,766	51,161

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	36,884	42,505
売上原価	※1,※3 20,872	※1,※3 24,003
売上総利益	16,012	18,501
販売費及び一般管理費	※2,※3 13,610	※2,※3 15,116
営業利益	2,401	3,384
営業外収益		
受取利息	48	39
受取配当金	88	96
受取家賃	35	75
為替差益	—	131
受取ロイヤリティー	100	100
受託開発収入	5	1
その他	65	64
営業外収益合計	343	509
営業外費用		
支払利息	5	5
売上割引	202	208
為替差損	96	—
受託開発費用	23	—
その他	51	56
営業外費用合計	379	270
経常利益	2,366	3,623
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	※4 0
投資有価証券売却益	0	38
補助金収入	3	—
特別利益合計	9	39
特別損失		
固定資産売却損	※5 3	※5 1
固定資産除却損	※6 5	※6 9
投資有価証券評価損	—	0
投資有価証券売却損	24	—
会員権評価損	0	—
減損損失	※7 38	※7 192
退職給付制度終了損	57	—
為替換算調整勘定取崩額	—	8
特別損失合計	129	212
税金等調整前当期純利益	2,247	3,450
法人税、住民税及び事業税	1,024	1,476
法人税等調整額	△226	△105
法人税等合計	797	1,371
少数株主損益調整前当期純利益	1,449	2,079
少数株主利益	51	19
当期純利益	1,397	2,060

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,449	2,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	437	552
繰延ヘッジ損益	2	△1
為替換算調整勘定	1,086	628
その他の包括利益合計	※ 1,526	※ 1,179
包括利益	2,975	3,258
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,811	3,144
少数株主に係る包括利益	164	114

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,388	5,383	32,717	△3,013	40,475
当期変動額					
剰余金の配当			△470		△470
当期純利益			1,397		1,397
自己株式の取得				△143	△143
土地再評価差額金の取崩			△1,871		△1,871
連結子会社決算期変更による増減額			△241		△241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△1,186	△143	△1,329
当期末残高	5,388	5,383	31,531	△3,157	39,146

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	411	－	△2,332	△940	－	△2,862	836	38,450
当期変動額								
剰余金の配当								△470
当期純利益								1,397
自己株式の取得								△143
土地再評価差額金の取崩								△1,871
連結子会社決算期変更による増減額								△241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	437	2	1,871	974	－	3,285	162	3,447
当期変動額合計	437	2	1,871	974	－	3,285	162	2,118
当期末残高	848	2	△461	33	－	423	998	40,568

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,388	5,383	31,531	△3,157	39,146
当期変動額					
剰余金の配当			△559		△559
当期純利益			2,060		2,060
自己株式の取得				△322	△322
土地再評価差額金の取崩			△5		△5
連結子会社決算期変更による増減額			△433		△433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,062	△322	739
当期末残高	5,388	5,383	32,593	△3,479	39,886

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	848	2	△461	33	—	423	998	40,568
当期変動額								
剰余金の配当								△559
当期純利益								2,060
自己株式の取得								△322
土地再評価差額金の取崩								△5
連結子会社決算期変更による増減額								△433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	552	△1	5	532	△267	822	3	825
当期変動額合計	552	△1	5	532	△267	822	3	1,565
当期末残高	1,401	0	△455	566	△267	1,245	1,002	42,134

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,247	3,450
減価償却費	548	622
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	46	△61
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	37	△567
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	812
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	39	△87
受取利息	△48	△39
受取配当金	△88	△96
為替差損益 (△は益)	△4	8
支払利息	5	5
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	23	△38
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1	0
有形固定資産除却損	5	9
会員権評価損	0	—
為替換算調整勘定取崩額	—	8
減損損失	38	192
売上債権の増減額 (△は増加)	△344	△323
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△902	587
仕入債務の増減額 (△は減少)	△51	△166
その他	190	△103
小計	1,740	4,217
利息及び配当金の受取額	138	139
利息の支払額	△5	△5
法人税等の支払額	△904	△1,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	969	3,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,074	△1,225
定期預金の払戻による収入	274	330
有価証券の取得による支出	△703	△3
有価証券の売却及び償還による収入	583	904
有形固定資産の取得による支出	△587	△768
有形固定資産の売却による収入	8	1
投資有価証券の取得による支出	△527	△717
投資有価証券の売却による収入	277	93
その他	△342	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,092	△1,360
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△143	△322
リース債務の返済による支出	△18	△31
配当金の支払額	△470	△559
少数株主への配当金の支払額	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△634	△912
現金及び現金同等物に係る換算差額	451	258
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,305	1,230
現金及び現金同等物の期首残高	15,053	13,531
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△216	△587
現金及び現金同等物の期末残高	※ 13,531	※ 14,173

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 7社

アイホンコーポレーション、アイホンS.A.S.、アイホンPTE.、愛峰（上海）貿易有限公司、アイホンコミュニケーションズ（タイランド）、アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）、愛峰香港有限公司
上記のうち、愛峰（上海）貿易有限公司については、当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。

なお、アイホンヨーロッパについては清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(ロ) 非連結子会社名

アイホンコミュニケーションズ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(ハ) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（アイホンコミュニケーションズ(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、連結子会社2社（アイホンコーポレーション、アイホンS.A.S.）の決算日を12月31日より3月31日に変更しております。決算期変更に伴う当該子会社の平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3ヵ月の損益は、利益剰余金の増減としております。

これにより、愛峰（上海）貿易有限公司を除く連結子会社6社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

また愛峰（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料……主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

補助材料……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産……当社については定率法

連結子会社については主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

当社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金

当社は、製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・通貨オプション

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引（輸入債務、輸出債権）

(ハ) ヘッジ方針

主に当社の内規である「外貨建リスクヘッジに関する指針」に基づき、為替相場動向等を勘案のうえ、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,223百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が267百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は14円42銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	727百万円	727百万円

※2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△326百万円	△297百万円

なお、再評価後の帳簿価額のうち、投資その他の資産の「その他」に含まれている額が、前連結会計年度は146百万円、当連結会計年度は67百万円あります。

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	779百万円	923百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	143百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価戻入益が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	23百万円	2百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	1,145百万円	1,532百万円
アフターサービス費	1,025百万円	1,033百万円
製品保証引当金繰入	280百万円	62百万円
貸倒引当金繰入	49百万円	△18百万円
給与手当及び賞与	5,197百万円	4,961百万円
退職給付費用	322百万円	359百万円

※3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	1,072百万円	1,366百万円
当期総製造費用	1,130百万円	1,353百万円
計	2,202百万円	2,719百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	2百万円	－百万円
計	5百万円	0百万円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
その他	－百万円	1百万円
計	3百万円	1百万円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	6百万円
計	5百万円	9百万円

※7 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
東京都	遊休資産	建物及び土地
愛知県	遊休資産	建物及び土地

当社は、事業用資産については、相互補完的な関係を考慮し全社で1グループとし、賃貸不動産（投資不動産）については物件ごとにグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、時価の著しい下落及び固定資産の使用状況を鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（38百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物及び構築物」12百万円及び「土地」20百万円並びに投資その他の資産の「その他」5百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価会社による評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
東京都	遊休資産	建物及び土地
奈良県	遊休資産	建物及び土地
三重県	投資不動産	建物及び土地
兵庫県	投資不動産	建物及び土地

当社は、事業用資産については、相互補完的な関係を考慮し全社で1グループとし、賃貸不動産（投資不動産）については物件ごとにグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、時価の著しい下落及び固定資産の使用状況を鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（192百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物及び構築物」53百万円及び「土地」90百万円並びに投資その他の資産の「その他」49百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価会社による評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	618百万円	913百万円
組替調整額	23百万円	△40百万円
税効果調整前	641百万円	873百万円
税効果額	△203百万円	△321百万円
その他有価証券評価差額金	437百万円	552百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△5百万円	△64百万円
組替調整額	9百万円	62百万円
税効果調整前	3百万円	△2百万円
税効果額	△1百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	△1百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,091百万円	603百万円
組替調整額	-百万円	8百万円
税効果調整前	1,091百万円	612百万円
税効果額	△4百万円	15百万円
為替換算調整勘定	1,086百万円	628百万円
その他の包括利益合計	1,526百万円	1,179百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,674,128	—	—	20,674,128
合計	20,674,128	—	—	20,674,128
自己株式				
普通株式 (注)	1,851,751	100,464	—	1,952,215
合計	1,851,751	100,464	—	1,952,215

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく取得による100,000株及び单元未満株式の買取りによる464株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	282	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	188	10	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	336	利益剰余金	18	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,674,128	—	—	20,674,128
合計	20,674,128	—	—	20,674,128
自己株式				
普通株式 (注)	1,952,215	200,494	—	2,152,709
合計	1,952,215	200,494	—	2,152,709

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく取得による200,000株及び単元未満株式の買取りによる494株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	336	18	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	222	12	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	370	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	12,163百万円	13,621百万円
有価証券のうち運用期間が3ヵ月以内 の投資信託、公社債投信、譲渡性預金	1,678百万円	1,578百万円
計	13,841百万円	15,199百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△310百万円	△1,026百万円
現金及び現金同等物	13,531百万円	14,173百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピューター等の事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	一百万円	4百万円
1年超	一百万円	4百万円
合計	一百万円	9百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り無借金経営を行う方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されております。また、有価証券及び投資有価証券である債券は、デフォルトリスクを回避するため、格付けを考慮して分散を図るとともに金利変動リスクを回避するため5年を超える長期の投資は行わず、ラダー型運用による利率の平準化を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが翌月の支払期日です。

デリバティブ取引は、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした通貨オプション取引であり、その執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,163	12,163	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,492	9,492	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,153	10,153	—
資産計	31,808	31,808	—
(1) 買掛金	1,456	1,456	—
(2) 未払法人税等	695	695	—
負債計	2,151	2,151	—
デリバティブ取引	3	3	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,621	13,621	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,042	10,042	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,682	10,682	—
資産計	34,345	34,345	—
(1) 買掛金	1,427	1,427	—
(2) 未払法人税等	980	980	—
負債計	2,408	2,408	—
デリバティブ取引	1	1	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する注記事項は「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	925	925

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,163	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,492	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	200	900	—	—
社債	600	2,000	—	—
その他	1,500	—	—	—
合計	23,955	2,900	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,621	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,042	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	300	600	—	—
社債	500	2,200	—	—
その他	1,400	—	—	—
合計	25,863	2,800	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,216	2,023	1,192
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	1,110	1,099	10
	② 社債	2,526	2,503	23
	(3) その他	1,008	939	68
	小計	7,861	6,566	1,295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	182	203	△20
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	99	100	△0
	(3) その他	2,008	2,014	△5
	小計	2,291	2,317	△26
合計		10,153	8,884	1,268

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,165	2,071	2,094
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	905	899	5
	② 社債	2,525	2,501	23
	(3) その他	971	918	53
	小計	8,567	6,391	2,175
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	151	173	△22
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	197	200	△2
	(3) その他	1,766	1,774	△8
	小計	2,114	2,148	△33
合計		10,682	8,539	2,142

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	55	—	23
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	222	0	1
合計	277	0	24

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	198	40	—
合計	198	40	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 プット ユーロ	売掛金	183	—	7
	買建 コール ユーロ				
	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	182	—	1
合計			548	—	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 プット ユーロ	売掛金	85	—	2
	買建 コール ユーロ				
	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	85	—	0
合計			255	—	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に備えるため、当社は積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、また一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△4,302
(2) 年金資産(百万円)	3,206
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△1,096
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	414
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	123
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)(百万円)	△558

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	215
(2) 利息費用	83
(3) 期待運用収益	△65
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	56
(5) 過去勤務債務の費用処理額	140
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	431

(注) 一部の連結子会社において、確定給付年金制度の終了に伴う損失57百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.10%~4.73%

(3) 期待運用収益率

2.00%~7.00%

(4) 過去勤務債務の処理年数

5年

(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として5年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に備えるため、当社は積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、また一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,302 百万円
勤務費用	252
利息費用	47
数理計算上の差異の発生額	120
退職給付の支払額	△212
決算期変更に係る影響額	0
為替換算差額	6
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>4,518</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,206 百万円
期待運用収益	64
数理計算上の差異の発生額	17
事業主からの拠出額	216
退職給付の支払額	△211
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>3,294</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,463 百万円
年金資産	△3,294
	<u>1,169</u>
非積立型制度の退職給付債務	54
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,223</u>
退職給付に係る負債	1,223
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,223</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	252 百万円
利息費用	47
期待運用収益	△64
数理計算上の差異の費用処理額	103
過去勤務費用の費用処理額	123
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>462</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	412 百万円
-------------	---------

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	6 %
株式	14
生命保険一般勘定	78
その他	2
合 計	100

(注1) 債券の構成は、国内債券4%、外国債券2%であります。

(注2) 株式の構成は、国内株式6%、外国株式8%であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.10%~3.85%

長期期待運用収益率 2.00%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、13百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	16百万円	13百万円
たな卸資産評価損	16百万円	18百万円
未払賞与	373百万円	344百万円
未払費用	66百万円	56百万円
未払事業税	59百万円	71百万円
製品保証引当金	119百万円	80百万円
未払事業所税	9百万円	9百万円
たな卸資産の未実現利益消去	181百万円	242百万円
その他	77百万円	31百万円
繰延税金資産 小計	919百万円	868百万円
評価性引当額	△3百万円	△3百万円
繰延税金資産 合計	916百万円	865百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	△1百万円	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△5百万円	△2百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円	△0百万円
その他	△1百万円	△3百万円
繰延税金負債 合計	△8百万円	△7百万円
繰延税金資産の純額	907百万円	857百万円
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	256百万円	—百万円
退職給付に係る負債	—百万円	360百万円
未払役員退職金	49百万円	49百万円
貸倒引当金	8百万円	0百万円
減価償却費	767百万円	945百万円
投資有価証券評価損	143百万円	129百万円
会員権評価損	24百万円	24百万円
土地	174百万円	867百万円
その他	11百万円	25百万円
繰延税金資産 小計	1,436百万円	2,401百万円
評価性引当額	△417百万円	△1,103百万円
繰延税金資産 合計	1,018百万円	1,298百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	△5百万円	△5百万円
減価償却費	△1百万円	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△414百万円	△738百万円
その他	△32百万円	△32百万円
繰延税金負債 合計	△454百万円	△777百万円
繰延税金資産の純額	564百万円	521百万円

(固定負債)		
繰延税金負債		
減価償却費	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債 合計	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債の純額	△0百万円	△0百万円
再評価に係る繰延税金資産	251百万円	249百万円
評価性引当額	△251百万円	△249百万円
再評価に係る繰延税金負債	△137百万円	△137百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△137百万円	△137百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.70%	37.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.28%	0.85%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.72%	△0.49%
住民税均等割	1.96%	1.27%
試験研究費の総額に係る 法人税額の特別控除	△5.67%	△4.19%
評価性引当額の増減	0.40%	0.70%
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	—%	2.41%
在外子会社の税率の 違い等による影響	1.13%	△0.86%
在外子会社の留保利益	△0.70%	0.55%
その他	0.11%	1.80%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.49%	39.74%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、37.7%から35.3%に変更となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は83百万円減少し、法人税等調整額は83百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用につき、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件ごとに使用見込期間を取得から27年～50年と見積もり、割引率は1.4%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
期首残高	18百万円	18百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	18百万円	18百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一事業分野にて営業活動を行っており、国内においては当社が、海外では、タイにおいてはアイホンコミュニケーションズ（タイランド）が、ベトナムにおいてはアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）が製品の生産を行っております。また、北米においてはアイホンコーポレーションが、欧州においてはアイホン S. A. S. が販売を行っております。これらの現地法人はそれぞれの独立した経営単位であり、取り扱う製品（部品）について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	米国	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	30,470	3,721	2,581	—	—	36,772	111	36,884	—	36,884
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,126	2	9	6,741	239	11,119	710	11,829	△11,829	—
計	34,597	3,723	2,590	6,741	239	47,892	822	48,714	△11,829	36,884
セグメント利益又は 損失（△）	2,310	294	52	22	△167	2,513	26	2,539	△137	2,401
セグメント資産	42,801	2,932	2,276	4,132	625	52,768	802	53,571	△4,804	48,766
セグメント負債	7,463	490	977	710	52	9,695	121	9,816	△1,618	8,198
その他の項目										
減価償却費	318	13	10	140	28	511	5	516	—	516
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	498	1	4	105	43	652	13	665	—	665

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでおります。

香港においては愛峰香港有限公司が製品や加工部品等の委託生産を行っております。シンガポールにおいてはアイホンPTE. がシンガポール及びマレーシアで販売しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度649百万円であり、長期投資資金（投資有価証券）のうち銀行株であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	米国	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	33,460	5,363	3,434	—	—	42,258	246	42,505	—	42,505
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,547	7	1	7,692	484	13,733	397	14,130	△14,130	—
計	39,007	5,371	3,436	7,692	484	55,992	643	56,636	△14,130	42,505
セグメント利益又は 損失（△）	3,113	69	52	484	△167	3,552	△32	3,519	△134	3,384
セグメント資産	45,245	2,864	2,135	4,685	1,015	55,946	371	56,318	△5,156	51,161
セグメント負債	7,865	414	928	758	47	10,013	38	10,052	△1,025	9,027
その他の項目										
減価償却費	323	7	13	169	53	568	3	571	—	571
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	358	4	20	249	151	784	5	789	—	789

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港及びシンガポール並びに上海の現地法人の事業活動を含んでおります。

香港においては愛峰香港有限公司が製品や加工部品等の委託生産を行っております。シンガポールにおいてはアイホンPTE. がシンガポール及びマレーシアで販売しております。上海においては平成25年4月に設立した愛峰（上海）貿易有限公司が中国で販売しております。

なお、愛峰香港有限公司は、当社グループ全体の経営効率向上のために平成26年1月から解散手続きを開始しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度640百万円であり、長期投資資金（投資有価証券）のうち銀行株であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	5,870
集合住宅市場	15,310
ケア市場	5,652
海外市場	7,528
その他市場	2,522
合計	36,884

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他	合計
29,356	3,721	2,582	1,224	36,884

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類されております。

2 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米………米国、カナダ

(2) 欧州………フランス、ベルギー、イギリス

(3) その他………中国、オーストラリア、チリ、シンガポール

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
3,401	665	483	4,550

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	6,054
集合住宅市場	17,476
ケア市場	6,014
海外市場	10,363
その他市場	2,597
合計	42,505

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他	合計
32,142	5,363	3,436	1,563	42,505

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類されております。

2 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米………米国、カナダ

(2) 欧州………フランス、ベルギー、イギリス

(3) その他………中国、オーストラリア、チリ、シンガポール

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
3,263	751	607	4,621

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本	米国	欧州	タイ	ベトナム	計			
減損損失	38	—	—	—	—	38	—	—	38

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本	米国	欧州	タイ	ベトナム	計			
減損損失	192	—	—	—	—	192	—	—	192

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	石田喜樹	—	—	当社監査役	被所有 直接0.0	特許出願に関する手続等	弁理士報酬等の支払	27	未払金	2

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	石田喜樹	—	—	当社監査役	被所有 直接0.0 間接0.0	特許出願に関する手続等	弁理士報酬等の支払	26	未払金	2

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 弁理士報酬については、一般的な取引条件を考慮しながら、交渉の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,113円55銭	2,220円77銭
1株当たり当期純利益	74円38銭	110円88銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,568	42,134
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	998	1,002
(うち少数株主持分(百万円))	(998)	(1,002)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,569	41,131
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	18,721,913	18,521,419

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,397	2,060
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,397	2,060
普通株式の期中平均株式数(株)	18,790,465	18,579,979

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	29	28	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	85	68	—	平成27年～平成30年
その他有利子負債	1,050	1,152	1.52	—
合計	1,165	1,249	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 3 その他有利子負債は、販売先からの預り保証金であります。
 4 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務（百万円）	24	24	18	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	8,750	19,822	29,931	42,505
税金等調整前四半期（当期）純利益 （百万円）	411	1,306	2,016	3,450
四半期（当期）純利益（百万円）	208	771	1,124	2,060
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	11.15	41.38	60.45	110.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	11.15	30.32	19.06	50.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,568	10,007
受取手形	※3 2,428	2,253
売掛金	※1 6,407	※1 6,968
有価証券	3,535	3,324
製品	2,530	2,244
仕掛品	608	740
原材料	2,130	2,122
前払費用	72	101
繰延税金資産	640	574
その他	※1 257	※1 52
貸倒引当金	△34	△26
流動資産合計	27,144	28,362
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,077	1,013
構築物	12	16
機械及び装置	164	131
車両運搬具	15	11
工具、器具及び備品	189	239
土地	1,832	1,742
リース資産	108	92
建設仮勘定	0	16
有形固定資産合計	3,401	3,263
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	6,816	7,556
関係会社株式	3,852	4,484
破産更生債権等	38	0
長期前払費用	18	23
繰延税金資産	490	353
敷金及び保証金	325	310
長期預金	800	1,000
その他	603	532
貸倒引当金	△39	△1
投資その他の資産合計	12,905	14,259
固定資産合計	16,306	17,522
資産合計	43,450	45,885

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,295	※1 1,405
リース債務	29	28
未払金	※1 1,557	※1 1,297
未払費用	1,490	1,415
未払法人税等	613	900
未払消費税等	32	111
前受金	88	107
預り金	40	41
製品保証引当金	315	228
その他	44	51
流動負債合計	5,509	5,588
固定負債		
リース債務	85	68
再評価に係る繰延税金負債	137	137
退職給付引当金	518	756
資産除去債務	18	18
長期預り保証金	1,055	1,156
その他	139	139
固定負債合計	1,954	2,277
負債合計	7,463	7,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金		
資本準備金	5,383	5,383
資本剰余金合計	5,383	5,383
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金	27,602	29,401
圧縮記帳準備金	12	11
研究開発積立金	2,380	2,480
配当積立金	1,190	1,240
別途積立金	12,500	12,800
繰越利益剰余金	11,519	12,869
利益剰余金合計	27,982	29,781
自己株式	△3,157	△3,479
株主資本合計	35,597	37,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	848	1,401
繰延ヘッジ損益	2	0
土地再評価差額金	△461	△455
評価・換算差額等合計	389	946
純資産合計	35,986	38,019
負債純資産合計	43,450	45,885

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 34,597	※1 39,007
売上原価	※1 20,486	※1 23,477
売上総利益	14,110	15,529
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,799	※1, ※2 12,416
営業利益	2,310	3,113
営業外収益		
受取利息	※1 6	3
有価証券利息	37	31
受取配当金	※1 535	※1 593
有価証券売却益	—	1
受取家賃	35	33
為替差益	—	66
受取ロイヤリティー	100	100
受託開発収入	5	1
その他	44	55
営業外収益合計	764	887
営業外費用		
支払利息	5	4
売上割引	201	207
為替差損	1	—
受託開発費用	23	—
その他	44	41
営業外費用合計	276	252
経常利益	2,798	3,748
特別利益		
固定資産売却益	6	0
投資有価証券売却益	0	38
補助金収入	3	—
子会社清算益	38	—
特別利益合計	49	38
特別損失		
固定資産売却損	3	1
固定資産除却損	3	5
投資有価証券評価損	—	0
投資有価証券売却損	24	—
会員権評価損	0	—
減損損失	38	192
特別損失合計	70	199
税引前当期純利益	2,777	3,588
法人税、住民税及び事業税	956	1,342
法人税等調整額	△177	△117
法人税等合計	778	1,224
当期純利益	1,999	2,363

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	16,079	81.4	17,664	82.0
II 労務費		1,256	6.3	1,269	5.9
III 経費		2,422	12.3	2,614	12.1
当期総製造費用		19,757	100.0	21,547	100.0
期首仕掛品たな卸高		548		608	
合計		20,306		22,156	
期末仕掛品たな卸高		608		740	
他勘定振替高	※2	△43		△37	
当期製品製造原価		19,654		21,378	

(注)

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)																
原価計算の方法	当社の原価計算の方法は組別総合原価計算によっている他、一部受注生産品については個別原価計算によっております。	同左																
※1 経費の主な内容	<table border="0"> <tr> <td>外注加工費</td> <td>461百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>206百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,130百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>196百万円</td> </tr> </table>	外注加工費	461百万円	減価償却費	206百万円	研究開発費	1,130百万円	福利厚生費	196百万円	<table border="0"> <tr> <td>外注加工費</td> <td>457百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,353百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>212百万円</td> </tr> </table>	外注加工費	457百万円	減価償却費	207百万円	研究開発費	1,353百万円	福利厚生費	212百万円
外注加工費	461百万円																	
減価償却費	206百万円																	
研究開発費	1,130百万円																	
福利厚生費	196百万円																	
外注加工費	457百万円																	
減価償却費	207百万円																	
研究開発費	1,353百万円																	
福利厚生費	212百万円																	
※2 他勘定振替高の内容	固定資産（工具、器具及び備品・機械及び装置）及び消耗工具への振替	固定資産（工具、器具及び備品）及び消耗工具への振替																

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳準備金	研究開発積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,388	5,383	379	11	2,280	1,140	12,200	12,314	28,325
当期変動額									
研究開発積立金の積立					100			△100	－
配当積立金の積立						50		△50	－
別途積立金の積立							300	△300	－
剰余金の配当								△470	△470
当期純利益								1,999	1,999
自己株式の取得									
圧縮記帳準備金の積立				1				△1	－
圧縮記帳準備金の取崩				△0				0	－
土地再評価差額金の取崩								△1,871	△1,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	1	100	50	300	△794	△343
当期末残高	5,388	5,383	379	12	2,380	1,190	12,500	11,519	27,982

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,013	36,083	411	－	△2,332	△1,921	34,162
当期変動額							
研究開発積立金の積立		－					－
配当積立金の積立		－					－
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△470					△470
当期純利益		1,999					1,999
自己株式の取得	△143	△143					△143
圧縮記帳準備金の積立		－					－
圧縮記帳準備金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		△1,871					△1,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			437	2	1,871	2,311	2,311
当期変動額合計	△143	△486	437	2	1,871	2,311	1,824
当期末残高	△3,157	35,597	848	2	△461	389	35,986

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金							利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				圧縮記帳準備金	研究開発積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,388	5,383	379	12	2,380	1,190	12,500	11,519	27,982	
当期変動額										
研究開発積立金の積立					100			△100	－	
配当積立金の積立						50		△50	－	
別途積立金の積立							300	△300	－	
剰余金の配当								△559	△559	
当期純利益								2,363	2,363	
自己株式の取得										
圧縮記帳準備金の積立										
圧縮記帳準備金の取崩				△0				0	－	
土地再評価差額金の取崩								△5	△5	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	△0	100	50	300	1,349	1,798	
当期末残高	5,388	5,383	379	11	2,480	1,240	12,800	12,869	29,781	

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,157	35,597	848	2	△461	389	35,986
当期変動額							
研究開発積立金の積立		－					－
配当積立金の積立		－					－
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△559					△559
当期純利益		2,363					2,363
自己株式の取得	△322	△322					△322
圧縮記帳準備金の積立		－					－
圧縮記帳準備金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		△5					△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			552	△1	5	556	556
当期変動額合計	△322	1,476	552	△1	5	556	2,032
当期末残高	△3,479	37,073	1,401	0	△455	946	38,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

補助材料……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具器具備品 2～20年

(2) 長期前払費用……………均等額償却

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・通貨オプション

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引（輸入債務、輸出債権）

(ハ) ヘッジ方針

主に当社の内規である「外貨建リスクヘッジに関する指針」に基づき、為替相場動向等を勘案のうえ、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

さらに、固定資産の再評価に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	893百万円	714百万円
短期金銭債務	758百万円	783百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	779百万円	923百万円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	143百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引(売上高)	4,126百万円	5,547百万円
営業取引(仕入高等)	8,015百万円	9,035百万円
営業取引以外の取引	464百万円	503百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸倒引当金繰入額	39	△15
給与手当及び賞与	4,541	4,721
退職給付費用	316	341
アフターサービス費	1,025	1,033
製品保証引当金繰入額	280	62
研究開発費	1,072	1,366
減価償却費	112	115

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,484百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,852百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	9百万円	5百万円
たな卸資産評価損	5百万円	8百万円
未払賞与	373百万円	344百万円
未払費用	66百万円	56百万円
未払事業税	59百万円	71百万円
未払事業所税	9百万円	9百万円
製品保証引当金	119百万円	80百万円
その他	8百万円	5百万円
繰延税金資産 小計	651百万円	581百万円
評価性引当額	△3百万円	△3百万円
繰延税金資産 合計	648百万円	578百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	△1百万円	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△5百万円	△2百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円	△0百万円
繰延税金負債 合計	△7百万円	△3百万円
繰延税金資産の純額	640百万円	574百万円
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	183百万円	192百万円
未払役員退職金	49百万円	49百万円
貸倒引当金	8百万円	0百万円
減価償却費	767百万円	945百万円
投資有価証券評価損	143百万円	129百万円
会員権評価損	24百万円	24百万円
土地	174百万円	867百万円
その他	11百万円	25百万円
繰延税金資産 小計	1,362百万円	2,233百万円
評価性引当額	△417百万円	△1,103百万円
繰延税金資産 合計	944百万円	1,130百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	△5百万円	△5百万円
その他有価証券評価差額金	△414百万円	△738百万円
その他	△34百万円	△33百万円
繰延税金負債 合計	△454百万円	△777百万円
繰延税金資産の純額	490百万円	353百万円
(固定負債)		
再評価に係る繰延税金資産	251百万円	249百万円
評価性引当額	△251百万円	△249百万円
再評価に係る繰延税金負債	△137百万円	△137百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△137百万円	△137百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.70%	37.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.04%	0.82%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△7.56%	△5.44%
住民税均等割	1.59%	1.22%
試験研究費の総額に係る 法人税額の特別控除	△4.58%	△4.03%
評価性引当額の増減	0.32%	0.67%
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	—%	2.32%
その他	△0.49%	0.87%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.02%	34.13%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、37.7%から35.3%に変更となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は83百万円減少し、法人税等調整額は83百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,077	91	55 (53)	101	1,013	3,456
	構築物	12	6	—	2	16	85
	機械及び装置	164	11	0	43	131	514
	車両運搬具	15	1	0	5	11	31
	工具、器具及び 備品	189	219	2	167	239	4,353
	土地	1,832 (△303)	—	90 (90)	—	1,742 (△303)	—
	リース資産	108	12	—	28	92	58
	建設仮勘定	0	16	0	—	16	—
	計	3,401	359	149 (143)	348	3,263	8,498
無形固定資産	その他	0	—	—	—	0	—
	計	0	—	—	—	0	—
投資その他の 資産	長期前払費用	18	17	—	12	23	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加 金型の取得 123百万円
測定器等の取得 36百万円

2 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の（ ）内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

3 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	74	26	72	28
製品保証引当金	315	72	159	228

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.aiphone.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類、確認書 | 事業年度
(第55期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第55期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第56期
第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | (第56期
第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第56期
第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | | | |
| | 報告期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年7月31日) | | 平成25年8月5日 |
| | 報告期間 (自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日) | | 平成25年9月5日 |
| | 報告期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年9月30日) | | 平成25年10月7日 |
| | 報告期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年10月31日) | | 平成25年11月7日 |
| | 報告期間 (自 平成25年11月1日 至 平成25年11月30日) | | 平成25年12月5日 |
| | 報告期間 (自 平成25年12月1日 至 平成25年12月31日) | | 平成26年1月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイホン株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイホン株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川周作
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長市川周作は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。財務報告に係る内部統制は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに基づき、整備及び運用しております。財務報告に係る内部統制は、その限界により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を平成26年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

内部統制の有効性を評価するに当たっては、まず、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）について評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は財務報告の信頼性に及ぼす重要性の観点から決定し、全社的な内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社3社（アイホンコーポレーション、アイホンS. A. S.、アイホンコミュニケーションズ（タイランド））とし、連結売上高の概ね5%未満である連結子会社4社（アイホンPTE.、愛峰（上海）貿易有限公司、アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）、愛峰香港有限公司）は評価範囲外といたしました。

また、業務プロセスの評価範囲は、当グループの事業目的に大きく関わる勘定科目で、「売上」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスとし、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して、合理的に決定いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長市川周作は、平成26年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川周作
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長市川周作は、当社の第56期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

